



水道だより

2007 春号

平成19年4月発行

佐賀市水道局
佐賀市若宮三丁目6番60号
TEL(0952)33-1330・FAX33-1315
大和事務所
佐賀市大和町大字尼寺1870番地
TEL(0952)51-2418

佐賀市水道ビジョンを策定しました

市町村合併、人口減少など水道を取り巻く社会環境が大きく変化する中で将来にわたり、安全でおいしい水を安定的に供給していくために、現状分析と的確な課題把握を行った上で、水道事業のあるべき将来像を設定し、これを実現するためのものです。

計画期間

平成19年度～平成26年度

詳細に関しましては

- ・水道局(4F総務課、大和事務所)
 - ・情報公開コーナー(市役所本庁1階東)
 - ・水道局ホームページ
- でご覧いただけます。



将来像

安全と安心を未来へ
～信頼される水道を目指して～

基本方針

安全で安心できる水道

災害に強い水道

経営の効率化による持続的な水道

環境にやさしい水道

おいしい水 みんなで再発見

出前講座に行ってきました

2007年3月1日(木)佐賀市大和町野口公民館での婦人会会合へ出前講座におじゃましました。



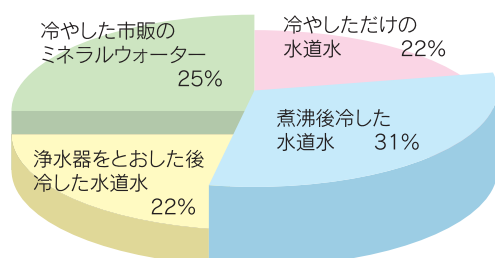
実際に「きき水」も体験していただきました。

『水道出前講座』の募集

- 水道水ができるまで
- 安全な水を安心価格で
- 災害に備えて
- 水の効能
- 家庭でできるおいしい水の飲み方
- 見抜こう!あなたのまわりの悪質な訪問販売



Q.どの水をおいしいと感じますか?



水道フェア2006 きき水アンケート結果(参考資料)

申込み条件 ● 10人以上のグループ、団体
(市内居住または市内に通勤・通学の方)

開催日時 ● 原則として月～金曜日の9時～20時
1回の講座時間は1時間程度です。
(講座時間、日時等は相談に応じます)

受講料 ● 無料
お申込される方々が指定する場所(公民館、職場、ご自宅など)に出向きますが、会場使用料はご負担をお願いします。

お申込み先 ● 水道局 総務課
TEL(0952)33-1330 FAX(0952)33-1315

家庭でできるおいしい水の飲み方

佐賀市の水道水はそのままでも安心してお飲みいただけますが、より一層おいしく飲んでいただくための簡単な方法をご紹介します。



水を冷やす

水を冷やすことによってカルキ臭などの「におい」を和らげることができます。冷蔵庫で一晩冷やせば十分です。飲み水は10～15℃位のときが最もおいしく感じるといわれています。

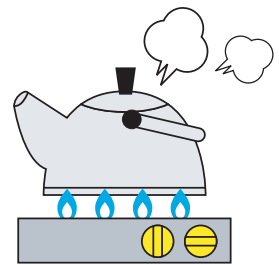


さらに

沸騰させた後冷やす

水を5分以上沸騰させることによって、カルキ臭をとり除くことができ、これを冷やすことによって一層、おいしい水を飲んでいただけます。

※沸騰後の水は塩素による消毒作用を失っておりますので早めの飲用をおすすめします。



大量使用部分の水道料金値下げを実施しました。

今回の料金改定は、大量に水道水をご使用いただいているお客様の料金負担を軽減することにより、水道使用量の減少に一定の歯止めをかけることを目的としています。

新料金の実施時期：平成19年4月以降のお支払分から新料金となります。



■現行料金

使用水量(m³)	区分	一般用料金(円)		
		佐賀	大和	諸富
0～10	基本料金	2,415		
11～20		2,730		
21～60	超過料金 (1m³につき)	199.50		
61～120		204.75		
121～160		252.00		
161～169		294.00		
170～200		325.50	231.00	325.50
201～309				262.50
310～				

今回、
新料金と
なる部分

■改定料金

(消費税込 2ヶ月使用料金)

使用水量(m³)	区分	一般用料金(円)		
		佐 賀	大 和	諸 富
0～10	基本料金	2,415		
11～20		2,730		
21～60	超過料金 (1m³につき)	199.50		
61～120		204.75		
121～160		252.00		
161～169		294.00		
170～200		315.00	231.00	315.00
201～309				262.50
310～6000				
6001～	210.00			

詳しくは 営業課 TEL 33-1313 まで

※1 神野浄水場出口での検査結果です。(送水過程で変化しない項目のため) ※2 企業団渇受水点の11目の検査結果です。

**引越し
される方へ
お願い!!**

お電話で手続きができます。

水道の使用開始および停止の3日前までにご連絡下さい。

水道局営業課(TEL 33-1313) 受付時間 平日 午前8時30分～午後5時

※諸富町については、佐賀東部水道企業団 佐賀営業所(TEL 30-6212)

長期間ご使用されていないところはありませんか!?

お客様からの使用停止のお届けがない限り、**水道料金がかかります。**
また、転出のご連絡がない場合、次の入居のお客様へご迷惑になります。

長期間使用されていない場合や
お引越しのお届け忘れに

ご注意ください。

忘れないで
連絡してね。



水道料金は安心・便利・確実な口座振替で!

口座振替をお申込みになると、金融機関に出向かなくても確実にお支払いができます。

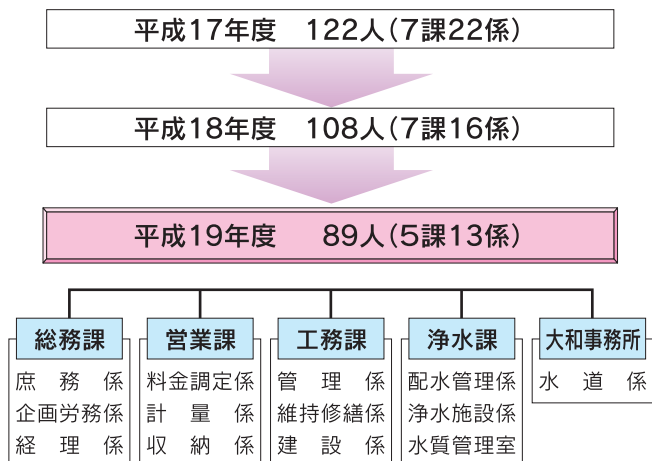
【お申込は簡単】

佐賀市内の金融機関の窓口、または、水道局営業課へお問い合わせ下さい。

水道局の経営改革について

水道局では、将来にわたって安全でおいしい水を安定してお届けするため、平成18年度から経営改革を進めております。
この一環として、平成19年4月から組織・機構の見直しと一部業務の民間委託を実施します。
なお、平成21年度まで順次改革を実施することにより、経営の健全化に努めていきます。

組織体制の推移



※旧経理課は総務課に、旧建設課は工務課にそれぞれ統合

今回委託する業務内容

- * 給水停止執行等業務
- * 新規開栓業務の一部
- * 検定満期メータ取替業務(拡充)



受託事業者の訪問

受託事業者は、水道メータ取り替えなどを行うためにお客様のご家庭を訪問しますが、その際に水道料金を徴収することや、メータの交換費用を請求することは一切ありません。

受託事業者は、水道局が発行した身分証明証を必ず携帯していますので、不審に思われた場合は、身分証明証の提示を求めてください。

お問い合わせはこちらへ

- | | | |
|-----------------------|-------|------------|
| ● 転入転出や名義変更の手続きに関する事 | 営業課 | TEL33-1313 |
| ● 水道料金や口座振替、お支払いに関する事 | 大和事務所 | TEL51-2418 |
| ● 浄水のしくみ・水質に関する事 | 浄水課 | TEL33-1334 |
| ● 漏水や工事に関する事 | 工務課 | TEL33-1332 |
| ● その他のお問い合わせ | 総務課 | TEL33-1330 |

編集・発行 ■ 佐賀市水道局 総務課

〒849-8558 佐賀市若宮三丁目6-60
TEL(0952)33-1330
FAX(0952)33-1315

ホームページ ■ <http://www.water.saga.saga.jp>
E-mail ■ sagasui@water.saga.saga.jp